

[第二次提案 - 2]

小・中学校の開校時期について

○ 名取市の方針など

平成 25 年 1 月 「名取市立閑上小・中学校再建の基本方針」(一部抜粋)

- 【開校時期】 **平成 29 年 4 月**
- 【検討体制】
 - ・ 閑上小・中学校の再建のための協議会等を組織
 - ・ 説明会や意見交換会、研修会等を実施
- 【基本方針】
 1. 魅力ある、特色ある学校づくり
 - ① 学校の形態：校舎一体型小中一貫教育校
 - ② 教育課程の編成：4・3・2制
 - ③ 校舎のづくり：異年齢交流、地域連携・開放施設
 - ④ 通学区域の弾力化：市内全域を検討
 2. 地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり
 - ① 地域との相互の連携：地域の教育力、学校は地域の一員
 - ② 学校施設の開放：地域への開放、震災ミュージアム的施設の設置
 3. 地域の防災拠点としての学校づくり
 - ① 学校の防災教育：地域の防災訓練等に参加、防災リーダーの育成
 - ② 避難所機能等：地域の防災拠点、災害用備蓄物資の備え

平成 26 年 11 月 25 日 名取市議会での名取市教育委員会による説明

- ・ 開校時期 **平成 30 年 4 月**
 基本計画策定業務を平成 26 年度中にプロポーザル等で委託する予定で、平成 27 年度から設計に着手、平成 28 年度の着工を目指す。
 ※区画整理の進捗状況により整備スケジュールが流動的になる。

⇒変更が生じた事由

平成 29 年 4 月開校の基本方針を策定した平成 25 年 1 月時点では、平成 24 年夏頃事業認可、平成 25 年 1 月嵩上げ着手を前提として計画したが、事業認可が平成 25 年 11 月となったこともあり、学校敷地周辺の土地利用や道路の詳細について調整がつかず、学校の配置などを検討する基本計画を進めることができなかった。

○ 協議会の対応

平成 26 年 11 月 26 日 閑上地区まちづくり協議会 臨時世話役会

小・中学校の開校時期の事実確認を行うため、臨時に世話役会を開き名取市教育委員会（教育部庶務課）の出席を求め、開校時期や整備スケジュールについて意見交換を行った。

協議会の提案内容

① 住民説明会を開催する

閑上地区の再建希望世帯に対する小・中一貫校の説明が行われていないため、「名取市閑上小・中学校再建の基本方針」の【検討体制】に記載のある通り、名取市教育委員会による住民説明会を開催する。

② 少しでも早く校舎を完成させる

少しでも早く校舎を完成させて、小・中一貫校としてのカリキュラム（4・3・2制）での開校を待たずして、仮設校舎で行っている現カリキュラム（6・3制）の授業を新校舎で行えるようにする。

③ 「地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり」を実行する

小・中一貫校は、閑上地区の次世代を担う子どもたちが通学し緊急時の避難所の一つであるため、まちづくりにおいて重要な拠点・まちのシンボルである。閑上地区まちづくり協議会と教育委員会・関係機関等との定期的な意見交換や協議を行い、【基本方針】に記載のある通り「地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり」を実行する。

④ 名取市の庁内連携をさらに強化する

名取市は各種事業の担当部局だけで事業を進めるのではなく、庁内連携をさらに強化し総合的に復興まちづくりを推進する。